



2024年3月14日

各位

会社名 株式会社フレクト  
代表者名 代表取締役CEO 黒川 幸治  
(コード番号: 4414 東証グロース)  
問い合わせ先 執行役員コーポレート本部長CFO 塚腰 和男  
TEL. 03-5159-2090

## 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議しましたので、お知らせいたします。

### 1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を、東京証券取引所が明示している望ましい投資単位の水準（50万円未満）に引き下げ、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えることにより、株式の流動性向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。

### 2. 株式分割の概要

#### (1) 分割の方法

2024年3月31日（日）（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2024年3月29日（金））を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき2株の割合をもって分割します。

#### (2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	3,022,480株
② 今回の分割により増加する株式数	3,022,480株
③ 株式分割後の発行済株式総数	6,044,960株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	20,000,000株

(注)

上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、2024年2月29日現在の発行済株式総数に基づき記載しているものであり、株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により増加する可能性があります。

### 3. 分割の日程

(1) 基準日公告日	2024年3月15日（予定）
(2) 基準日	2024年3月31日
(3) 効力発生日	2024年4月1日

### 4. 株式分割に伴う定款の一部変更

#### (1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年4月1日をもって、当社定款第6条で定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線部分は変更箇所)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>10,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>20,000,000</u> 株とする。

(3) 定款変更の日程

(1) 取締役会決議日	2024年3月14日
(2) 効力発生日	2024年4月1日

5. 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2024年4月1日の効力発生日以降、新株予約権の目的となる1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	40円	20円
第2回新株予約権	60円	30円
第3回新株予約権	750円	375円
第4回新株予約権	800円	400円
第5回新株予約権	850円	425円
第6回新株予約権	1,300円	650円

6. その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

以上